

## 登記原因証明情報（売買による移転：個人）

### 1 登記申請情報の要項

- (1) 登記の目的 所有権移転
- (2) 登記の原因 令和〇年〇月〇日売買
- (3) 当事者 権利者 甲  
義務者 乙
- (4) 不動産の表示  
○○の土地  
○○の建物

### 2 登記の原因となる事実又は法律行為

- (1) 甲及び乙は、令和〇年〇月〇日、乙を売主、甲を買主とする売買契約を締結した。
- (2) (1)の売買契約には、甲が乙に対して売買代金全額を支払ったときに本件不動産の所有権が移転する旨の特約がある。
- (3) 甲は乙に対して、令和〇年〇月〇日、(1)の売買契約に基づく売買代金全額を支払った。
- (4) よって、本件不動産の所有権は乙から甲に移転した。

### 3 登記原因が発生したことの事実の確認方法等

- (1) 司法書士法務太郎は、乙から、登記原因証明情報を作成することについて特別の委任を受けた。
- (2) 司法書士法務太郎は、(1)の委任に基づき、乙から提供された契約書の確認及び乙からの聴取により2(1)及び(2)の事実を確認し、代金決済に立ち会うことにより2(3)の事実を現認した<sup>1</sup>。

したがって、司法書士法務太郎は、3(1)の委任に基づき、登記原因証明情報を作成した上で、これに電子署名をする。

令和〇年〇月〇日 ○○法務局●●出張所 御中

---

<sup>1</sup> 代金決済への立会いのほか、司法書士が、売主から代金を受け取った旨や、金融機関が買主の依頼に基づき売主指定の口座に振込手続を行った旨を金融機関担当者から聴取したことなどを想定している。

## 登記原因証明情報（売買による移転：法人①）

### 1 登記申請情報の要項

- (1) 登記の目的 所有権移転  
(2) 登記の原因 令和〇年〇月〇日売買  
(3) 当事者 権利者 甲  
                  義務者 乙  
(4) 不動産の表示  
    〇〇の土地  
    〇〇の建物

### 2 登記の原因となる事実又は法律行為

- (1) 甲及び乙は、令和〇年〇月〇日、乙を売主、甲を買主とする売買契約を締結した。  
(2) (1)の売買契約には、甲が乙に対して売買代金全額を支払ったときに本件不動産の所有権が移転する旨の特約がある。  
(3) 甲は乙に対して、令和〇年〇月〇日、(1)の売買契約に基づく売買代金全額を支払った。  
(4) よって、本件不動産の所有権は乙から甲に移転した。

### 3 登記原因が発生したことの事実の確認方法等

- (1) 司法書士法人Xは、乙から、登記原因証明情報を作成することについて特別の委任を受けた。  
(2) 司法書士法人Xの代表社員である司法書士Aは、(1)の委任に基づき、乙から提供された契約書の確認及び乙からの聴取により2(1)及び(2)の事実を確認し、代金決済に立ち会うことにより2(3)の事実を現認した<sup>1</sup>。

したがって、司法書士法人Xは、3(1)の委任に基づき、登記原因証明情報を作成した上で、これに電子署名<sup>2</sup>をする。

令和〇年〇月〇日 〇〇法務局●●出張所 御中

---

<sup>1</sup> 代金決済への立会いのほか、司法書士が、売主から代金を受け取った旨や、金融機関が買主の依頼に基づき売主指定の口座に振込手続を行った旨を金融機関担当者から聴取したことなどを想定している。

<sup>2</sup> 司法書士Aが司法書士法人Xの代表社員としての商業登記電子証明書を取得できない場合は、司法書士A個人に対して払い出される司法書士電子証明書（セコムパスポート for G-ID）に係る電子署名で足りる。

## 登記原因証明情報（売買による移転：法人②）

### 1 登記申請情報の要項

- (1) 登記の目的 所有権移転
- (2) 登記の原因 令和〇年〇月〇日売買
- (3) 当事者 権利者 甲  
義務者 乙
- (4) 不動産の表示  
〇〇の土地  
〇〇の建物

### 2 登記の原因となる事実又は法律行為

- (1) 甲及び乙は、令和〇年〇月〇日、乙を売主、甲を買主とする売買契約を締結した。
- (2) (1)の売買契約には、甲が乙に対して売買代金全額を支払ったときに本件不動産の所有権が移転する旨の特約がある。
- (3) 甲は乙に対して、令和〇年〇月〇日、(1)の売買契約に基づく売買代金全額を支払った。
- (4) よって、本件不動産の所有権は乙から甲に移転した。

### 3 登記原因が発生したことの事実の確認方法等

- (1) 司法書士法人Xは、乙から、登記原因証明情報を作成することについて特別の委任を受けた。
- (2) 司法書士法人Xの社員である司法書士Bは、(1)の委任に基づき、乙から提供された契約書の確認及び乙からの聴取により2(1)及び2(2)の事実を確認し、代金決済に立ち会うことにより2(3)の事実を現認した<sup>1</sup>。

したがって、司法書士法人X及び社員である司法書士Bは、3(1)の委任に基づき、登記原因証明情報を作成した上で、それぞれ、これに電子署名をする。

令和〇年〇月〇日 〇〇法務局●●出張所 御中

---

<sup>1</sup> 代金決済への立会いのほか、司法書士が、売主から代金を受け取った旨や、金融機関が買主の依頼に基づき売主指定の口座に振込手続を行った旨を金融機関担当者から聴取したことなどを想定している。

## 登記原因証明情報（売買による移転：法人③）

### 1 登記申請情報の要項

- (1) 登記の目的 所有権移転
- (2) 登記の原因 令和〇年〇月〇日売買
- (3) 当事者 権利者 甲  
義務者 乙
- (4) 不動産の表示  
〇〇の土地  
〇〇の建物

### 2 登記の原因となる事実又は法律行為

- (1) 甲及び乙は、令和〇年〇月〇日、乙を売主、甲を買主とする売買契約を締結した。
- (2) (1)の売買契約には、甲が乙に対して売買代金全額を支払ったときに本件不動産の所有権が移転する旨の特約がある。
- (3) 甲は乙に対して、令和〇年〇月〇日、(1)の売買契約に基づく売買代金全額を支払った。
- (4) よって、本件不動産の所有権は乙から甲に移転した。

### 3 登記原因が発生したことの事実の確認方法等

- (1) 司法書士法人Xは、乙から、登記原因証明情報を作成することについて特別の委任を受けた。
- (2) 司法書士法人Xの使用人である司法書士Cは、(1)の委任に基づき、乙から提供された契約書の確認及び乙からの聴取により2(1)及び(2)の事実を確認し、代金決済に立ち会うことにより2(3)の事実を現認した<sup>1</sup>。

したがって、司法書士法人X及び使用人である司法書士Cは、3(1)の委任に基づき、登記原因証明情報を作成した上で、それぞれ、これに電子署名をする。

令和〇年〇月〇日 〇〇法務局●●出張所 御中

---

<sup>1</sup> 代金決済への立会いのほか、司法書士が、売主から代金を受け取った旨や、金融機関が買主の依頼に基づき売主指定の口座に振込手続を行った旨を金融機関担当者から聴取したことなどを想定している。

## 登記原因証明情報（贈与による移転）

### 1 登記申請情報の要項

- (1) 登記の目的 所有権移転
- (2) 登記の原因 令和〇年〇月〇日贈与
- (3) 当事者 権利者 甲  
義務者 乙
- (4) 不動産の表示  
〇〇の土地  
〇〇の建物

### 2 登記の原因となる事実又は法律行為

- (1) 甲及び乙は、令和〇年〇月〇日、乙を贈与者、甲を受贈者とする贈与契約を締結した。
- (2) よって、本件不動産の所有権は乙から甲に移転した。

### 3 登記原因が発生したことの事実の確認方法等

- (1) 司法書士法務太郎は、乙から、登記原因証明情報を作成することについて特別の委任を受けた。
- (2) 司法書士法務太郎は、(1)の委任に基づき、乙から提供された契約書の確認及び乙からの聴取により2(1)の事実を確認した。

したがって、司法書士法務太郎は、3(1)の委任に基づき、登記原因証明情報を作成した上で、これに電子署名をする。

令和〇年〇月〇日 〇〇法務局●●出張所 御中

## 登記原因証明情報（抵当権設定）

### 1 登記申請情報の要項

- (1) 登記の目的 抵当権設定
- (2) 登記の原因 令和〇年〇月〇日保証委託契約に基づく求償債権  
同日設定
- (3) 当事者 権利者（抵当権者） 甲  
義務者（抵当権設定者） 乙
- (4) 不動産の表示  
〇〇の土地  
〇〇の建物

### 2 登記の原因となる事実又は法律行為

- (1) 乙は、丙と金銭消費貸借契約を締結し、これを主債務として甲との間で保証委託契約を締結し、同日、甲はこの委託契約に基づいて、丙との間で保証契約を締結した。
- (2) 甲及び乙は、令和〇年〇月〇日、上記保証委託契約に基づき、甲が将来、乙に対し取得する求償債権を担保するため、本件不動産に以下の内容の抵当権設定契約を締結した。

債権額 金 3000 万円

損害金 年 14%（年 365 日日割り計算）

債務者 乙

### 3 登記原因が発生したことの事実の確認方法等

- (1) 司法書士法務太郎は、乙から、登記原因証明情報を作成することについて特別の委任を受けた。
- (2) 司法書士法務太郎は、(1)の委任に基づき、乙から提供された契約書の確認及び乙からの聴取により 2(1)及び(2)の事実を確認した。

したがって、司法書士法務太郎は、3(1)の委任に基づき、登記原因証明情報を作成した上で、これに電子署名をする。

令和〇年〇月〇日 〇〇法務局●●出張所 御中

## 登記原因証明情報（抵当権抹消（弁済））

### 1 登記申請情報の要項

- (1) 登記の目的 抵当権抹消  
(2) 登記の原因 令和〇年〇月〇日弁済

（申請の対象となる登記事項の表示

〇〇法務局令和〇年〇月〇日受付第〇〇〇〇号

共同担保目録（〇）第〇〇〇〇号）

- (3) 当事者 権利者 甲  
義務者 乙  
(4) 不動産の表示  
〇〇の土地  
〇〇の建物

### 2 登記の原因となる事実又は法律行為

- (1) 債務者である甲は、令和〇年〇月〇日、抵当権者である乙に対し、本件抵当権（〇〇法務局令和〇年〇月〇日受付第〇〇〇〇号（共同担保目録（〇）第〇〇〇〇号））の債務の全額を弁済した。  
(2) よって、本件抵当権は、令和〇年〇月〇日弁済により消滅した。

### 3 登記原因が発生したことの事実の確認方法等

- (1) 司法書士法務太郎は、乙から、登記原因証明情報を作成することについて特別の委任を受けた。  
(2) 司法書士法務太郎は、(1)の委任に基づき、乙から提供された弁済証書の確認及び乙からの聴取により2(1)の事実を確認した。

したがって、司法書士法務太郎は、3(1)の委任に基づき、登記原因証明情報を作成した上で、これに電子署名をする。

令和〇年〇月〇日 〇〇法務局●●出張所 御中

## 登記原因証明情報（抵当権抹消（一部解除））

### 1 登記申請情報の要項

- (1) 登記の目的 抵当権抹消  
(2) 登記の原因 令和〇年〇月〇日解除

（申請の対象となる登記事項の表示

〇〇法務局令和〇年〇月〇日受付第〇〇〇〇号

共同担保目録（〇）第〇〇〇〇号）

- (3) 当事者 権利者 甲  
義務者 乙

- (4) 不動産の表示

〇〇の土地

〇〇の建物

### 2 登記の原因となる事実又は法律行為

- (1) 抵当権設定者である甲及び抵当権者である乙は、令和〇年〇月〇日、本件抵当権（〇〇法務局令和〇年〇月〇日受付第〇〇〇〇号（共同担保目録（〇）第〇〇〇〇号））設定契約を、上記不動産に限り、合意解除した。  
(2) よって、上記不動産に係る抵当権は、令和〇年〇月〇日解除により消滅した。

### 3 登記原因が発生したことの事実の確認方法等

- (1) 司法書士法務太郎は、乙から、登記原因証明情報を作成することについて特別の委任を受けた。  
(2) 司法書士法務太郎は、(1)の委任に基づき、乙から提供された解除証書の確認及び乙からの聴取により2(1)の事実を確認した。

したがって、司法書士法務太郎は、3(1)の委任に基づき、登記原因証明情報を作成した上で、これに電子署名をする。

令和〇年〇月〇日 〇〇法務局●●出張所 御中

# 登記原因証明情報（抵当権抹消（全部解除））

## 1 登記申請情報の要項

- (1) 登記の目的 抵当権抹消  
(2) 登記の原因 令和〇年〇月〇日解除

（申請の対象となる登記事項の表示

〇〇法務局令和〇年〇月〇日受付第〇〇〇〇号

共同担保目録（〇）第〇〇〇〇号）

- (3) 当事者 権利者 甲  
義務者 乙

- (4) 不動産の表示

〇〇の土地

〇〇の建物

## 2 登記の原因となる事実又は法律行為

- (1) 抵当権設定者である甲及び抵当権者である乙は、令和〇年〇月〇日、本件抵当権（〇〇法務局令和〇年〇月〇日受付第〇〇〇〇号（共同担保目録（〇）第〇〇〇〇号））設定契約を、合意解除した。  
(2) よって、本件抵当権は、令和〇年〇月〇日解除により消滅した。

## 3 登記原因が発生したことの事実の確認方法等

- (1) 司法書士法務太郎は、乙から、登記原因証明情報を作成することについて特別の委任を受けた。  
(2) 司法書士法務太郎は、(1)の委任に基づき、乙から提供された解除証書の確認及び乙からの聴取により2(1)の事実を確認した。

したがって、司法書士法務太郎は、3(1)の委任に基づき、登記原因証明情報を作成した上で、これに電子署名をする。

令和〇年〇月〇日 〇〇法務局●●出張所 御中

## 登記原因証明情報（第三者のためにする契約）

### 1 登記申請情報の要項

- |            |                            |             |
|------------|----------------------------|-------------|
| (1) 登記の目的  | 所有権移転                      |             |
| (2) 登記の原因  | 令和〇年〇月〇日売買                 |             |
| (3) 当事者    | 権利者<br>義務者<br>2(1)の売買契約の買主 | 丙<br>甲<br>乙 |
| (4) 不動産の表示 | 〇〇の土地<br>〇〇の建物             |             |

### 2 登記の原因となる事実又は法律行為

- (1) 甲は、乙との間で、令和〇年〇月〇日、その所有する上記不動産（以下「本件不動産」という。）を売り渡す旨の契約を締結した。
- (2) (1)の売買契約には、「乙は、売買代金全額の支払いまでに本件不動産の所有権の移転先となる者を指名するものとし、甲は、本件不動産の所有権を乙の指定する者に対し乙の指定及び売買代金全額の支払いを条件として直接移転することとする。」旨の所有権の移転先及び移転時期に関する特約が付されている。
- (3) 所有権の移転先の指定  
令和〇年〇月〇日、乙は、本件不動産の所有権の移転先として丙を指定した。
- (4) 受益の意思表示  
令和〇年〇月〇日、丙は甲に対し、本件不動産の所有権の移転を受ける旨の意思表示をした。
- (5) 令和〇年〇月〇日、乙は、甲に対し、(1)の売買代金全額を支払い、甲はこれを受領した。
- (6) よって、本件不動産の所有権は、令和〇年〇月〇日、甲から丙に移転した。

### 3 登記原因が発生したことの事実の確認方法等

- (1) 司法書士法務太郎は、甲及び乙から、登記原因証明情報を作成することについて特別の委任を受けた。
- (2) 司法書士法務太郎は、(1)の委任に基づき、甲及び乙から提供された契約書の確認並びに甲及び乙からの聴取により2(1)から(4)までの事実を確認し、代金決済に立ち会うことにより2(5)の事実を現認した。

したがって、司法書士法務太郎は、3(1)の委任に基づき、登記原因証明情報を作成した上で、これに電子署名をする。

令和〇年〇月〇日 〇〇法務局●●出張所 御中

## 登記原因証明情報（買主の地位の譲渡契約）

### 1 登記申請情報の要項

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 登記の目的  | 所有権移転                   |
| (2) 登記の原因  | 令和〇年〇月〇日売買              |
| (3) 当事者    | 権利者<br>義務者<br>買主の地位の譲渡人 |
|            | 丙<br>甲<br>乙             |
| (4) 不動産の表示 | 〇〇の土地<br>〇〇の建物          |

### 2 登記の原因となる事実又は法律行為

- (1) 甲は、乙に対し、令和〇年〇月〇日、その所有する上記不動産（以下「本件不動産」という。）を売り渡す旨の契約を締結した。
- (2) (1)の売買契約には、「乙から甲への売買代金の支払いが完了した時に本件不動産の所有権が乙に移転する。」旨の所有権の移転時期に関する特約が付されている。
- (3) 地位の譲渡契約  
乙は、丙との間で、令和〇年〇月〇日、(1)の売買契約における買主としての地位を丙に売買により譲渡する旨を約し、甲は、これを承諾した。
- (4) 代金の支払い  
令和〇年〇月〇日、丙は、甲に対し、(1)の売買代金全額を支払い、甲はこれを受領した。
- (5) よって、本件不動産の所有権は、令和〇年〇月〇日、甲から丙に移転した。

### 3 登記原因が発生したことの事実の確認方法等

- (1) 司法書士法務太郎は、甲及び乙から、登記原因証明情報を作成することについて特別の委任を受けた。
- (2) 司法書士法務太郎は、(1)の委任に基づき、甲及び乙から提供された契約書の確認並びに甲及び乙からの聴取により 2(1)から(3)までの事実を確認し、代金決済に立ち会うことにより 2(4)の事実を現認した。

したがって、司法書士法務太郎は、3(1)の委任に基づき、登記原因証明情報を作成した上で、これに電子署名をする。

令和〇年〇月〇日 〇〇法務局●●出張所 御中